

岩手県告示第124号

県有林看守員設置規程を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

県有林看守員設置規程を廃止する告示

県有林看守員設置規程（昭和27年岩手県告示第508号）は、廃止する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。